

## 甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成31年2月15日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（7名）

委員長	金丸 寛 君	副委員長	清水 和弘 君
	加藤 敬徳 君		清水 正二 君
	芥藤 芳夫 君		内藤 久歳 君
	藤原 正夫 君		

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（7名）

議長	長谷部 集 君		秋山 照雄 君
	横山 洋介 君		金丸 幸司 君
	有泉 庸一郎 君		山本 英俊 君
	保坂 芳子 君		

---

### 説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	下 笹 俊彦 君	上下水道部長	古 屋 正彦 君
建設課長	樋 口 充 君	都市計画課長	箭 本 太 君
農林振興課長	小 澤 明 君	商工観光課長	島 田 伸 君
上水道課長	小 林 信生 君	下水道課長	寺 島 信 君
建設総務係長	森 田 公 君	建設管理係長	保 坂 俊和 君
建設土木係長	芳 賀 康貴 君	農林総務係長	久 保 欽一 君
商工労働係長	萩 原 和美 君	観光交流係長	石 原 大助 君

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩 下 和 也 書 記 小 澤 裕 一  
書 記 中 込 美 智 子

### 審査内容

- 1 市内事業者アンケート結果について（商工観光課）
- 2 市道路線認定について（現地視察）（建設課）
- 3 その他
- 4 竜王駅の意匠に関する制約等の報告について（説明：建設課）
- 5 その他

開会 午前 9時27分

○書記（中込美智子君） 改めましておはようございます。ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、金丸委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 改めましておはようございます。

寒暖の差がちょっと激しいようなんですが、春の足音といいますか、聞こえてくるようなきょうこのごろですが、議会のほうも始まります。ちょっと長丁場になりますので、ぜひ皆さん、体調維持管理お願いしながらやっていただきたいと思います。きょうはよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

---

○委員長（金丸 寛君） 初めに、下笹産業建設部長より発言の申し出がありましたので、許します。

下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） おはようございます。

おわびというか、先月、1月15日に常任委員会あったわけですが、私、また建設課の樋口課長とインフルエンザということで、非常に困ったんですけれども、主治医のほうから絶対行ってはだめだというふうにいただきまして、最近はいい薬がありまして、2錠飲むと熱がずっと下がったということで、熱が出ていたのは1日半くらいなんですけど、あとどうしてもあんたは保菌者だから絶対行ってはだめだということで、その週は休ませていただきました。大変委員会審議のほうの案件についても今月に送っていただいたりということで、大変委員の皆さんにはご迷惑かけましたが、本当に申しわけございませんでした。今月はまたよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） それでは、本日の会議を開きます。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。

質問は1問とし、再質問は1回までとします。

それでは、次第の3、内容に入ります。

初めに、（1）市内事業者アンケート結果について担当より説明をお願いいたします。

島田商工観光課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 改めましておはようございます。

商工観光課より市内事業者アンケート結果につきましてご説明させていただきます。

委員会資料の1ページをお願いいたします。

1、調査目的であります。平成28年12月、甲斐市中小企業小規模企業振興のための基本理念、方針を定めた基本条例を制定いたしました。翌年平成29年には事業者、識見を有する者、金融機関、消費者で構成する振興会議を設置し、さまざまな意見や要望を聞く中で、効果的かつ継続的な支援の検討を行っているところでございます。

つきましては、今後中小企業小規模企業の施策を行うに当たり、アンケート調査により市内事業者の実態を把握することを目的とするものであります。

2、調査対象は、甲斐市商工会員約1,400事業所、これは甲斐市全域になります。

3、調査委託先につきましては、甲斐市商工会、甲斐市篠原2710番地の1、会長、中村己喜雄。

委託期間は、平成30年7月30日から平成30年10月31日までの3カ月間でありました。

4、調査方法につきましては、個人情報保護、また率直な意見をいただくため、事業者には郵送による無記名式アンケート調査といたしました。

事業者にはアンケートをお願いした期間は、平成30年8月20日から平成30年9月7日までの18日間であります。

回答状況であります。358件、回答率25.57%であります。

6、調査項目につきましては、22の設問でございます。

それでは、2ページ以降の22の設問につきまして主な設問を抜粋してご説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

資料の2ページをお願いいたします。

問1、事業所の概要について。

①企業形態は法人が186件、52%、個人事業者が164件、約46%であります。

右横の②業種については、最も多いのが建設業110件、約3割、次いで小売業57件、15.3%、サービス業53件、14.2%、製造業46件、12.4%、宿泊・飲食業35件、9.4%といった順となっております。

③法人の資本金については、1億から3億円が2件、1.1%、5,000万から1億円未満が6件、3.2%、1,000万から4,999万円の企業が65件、約35%と最も多く、資本金999万円以下の企業は合計いたしますと111件、半数以上を占めております。

続いて、問2の平成29年6月、7月ごろと比べた平成30年6月、7月ごろの景況感につきましては、①業況は、168件、46.9%と半数近い事業所が昨年と変わらないとの回答。横の売上高は141件、4割に近い事業所が減少、変わらないが126件、35.2%、増加が82件、22.9%でありました。

資料の3ページをお願いいたします。

真ん中にあります④資金繰りは、216件、6割が変わらずとの回答、悪化が93件、26%、好転が30件、8.4%と回答しております。

下の⑤従業員については201件、56.1%が適正、106件、約3割が不足との回答であります。

資料の4ページをお願いいたします。

問3、経営上の問題点と課題につきましては、上位から売り上げ不振、原材料・商品仕入れ単価上昇、販路の開拓・拡大、従業員の確保難などが挙げられております。

その下、問4、売り上げ不振の原因について、上位からですが、販路の確保が困難、顧客・消費者ニーズの変化に対応ができていない。販売促進不足、新規参入企業の増加、大手企業の進出、取引条件の悪化などであります。

資料をまくっていただき、7ページをお願いいたします。

問12、実施している販売促進のうち、売り上げの拡大に十分な効果のあったものにつきましては、上位として経営者のトップ営業32.1%、ホームページ15%、営業パーソンの営業12.4%などであります。

次に、問13、事業継承や廃業の検討状況につきましては、まだ事業継承や廃業を考える時期ではないとの回答が150件、約42%、事業継承や廃業に対する意識はあるが、まだ検討

していないが96件、約27%と大半を占めております。

問14、事業継承をする予定の方で、後継者につきましては65%が後継者が決まっており、本人の了承を得ているとの回答、約26%が後継者はいるが、本人の了承を得ていないとの回答であります。

資料の9ページをお願いします。

真ん中の問20、国・県・市の補助金の活用について、活用したことがないが270件、74.5%、活用したことがあるとの回答が59件、16.5%となっております。

その下の問21、今後必要と思われる施策につきましては、上位から経営の安定強化、人材確保・育成支援、販路拡大への支援、設備店舗等への更新支援となっております。

次に、資料10ページをお願いいたします。

問22、施策の要望について。全部で14件ありましたうち、同一内容などを整理いたしまして、ここに7つを掲載しております。上から順に報告いたします。

1、製造業、法人、資本金1,000万円から4,999万円、従業員25人。内容、展示会に甲斐市として出店すべき。展示会出店に対する補助金が少ない。

2、卸売業、法人、300万円から499万円の資本金、従業員2人。内容、甲斐市内中小企業と県外からの流入大手企業の競争は過去30年でほぼ全ての業種、業態で惨敗したと思います。生き残りの市内事業者もあと10年ほどで廃業されるように思います。そこで、振興策は、商工会が中心となり、生き残りの市内事業者同士を利用させるようにしたらいかがでしょうか。いつまでもワンマン商売では先がありません。

次に、3、小売業、法人、500万円から999万円の資本金、従業員2人。内容、新たな設備投資や人材確保の際の優遇制度について情報が欲しい。

4、宿泊・飲食業、個人、資本金未記入、従業員2人。商工会が行うビジネス学院等のセミナーによって情報を共有化できるので助かっています。要望としては、時間帯を夕方19時から21時などにしてほしい。

5、サービス業、法人、500万円から999万円の資本金、従業員1人。内容、現在の甲斐市の創業支援についてメリットを感じない。創業学習だけでなく、仕入先や外注先などのネットワーク、社内インフラの整備など、支出に対する施策が企業の助けになると思う。

6、水産加工業、法人、100万円未満の資本金、従業員3人。内容、山梨において水産加工業がとてもしんどい状況であります。町、村の商店街がなくなり、小売店も閉まり、大型店に押され、県外からの進出に押され、毎日不安は募ります。助けてくださいと言いた

いですが、今後も頑張ってやっていく日々が続くと思います。補助金の活用、特例措置を受ける情報をしっかりと把握し、力になってほしいと思います。

7、その他、法人、1,000万円から4,999万円の資本金。内容、学生のUターンとIターンの支援とPR、甲斐市在住の母親が甲斐市内の事業所でパート等で働きやすい環境づくりの支援、保育園への優先預け等。

以上であります。市ではこの結果を踏まえまして、国や県と連携して、効果的な支援策を検討してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただけますようお願い申し上げます。

それでは、委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この目的の中で、28年に条例を制定したということで、ここには翌年事業者の振興会議を設置したとありますけれども、この振興会議で設置をしてもう2年たって、31年ですから、3年ぐらいになるかな。その2年間の間に事業者といろいろなやりとりをする中で、どんなことをやって、結局その2年間にどんなことの支援とか、アドバイスとかやってきたのか、その辺の経過をちょっとお示してください。

○委員長（金丸 寛君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 中小企業・小規模企業振興会議を設置いたしまして、もう4回ほど会議のほうも開催しておりますけれども、中には金融機関の方もいらっしゃれば、実際に事業を営んでいる方もメンバーに入っております。その中でやはり国・県の補助金も数多くあるけれども、ハードルが高いというような意見もありまして、そこを何とか例えば救えるような市の市単補助事業とかをもうちょっと考えてもらいたいというような意見が結構ありました。あとはやはりその補助事業を知らない事業者の方が大勢数多くいらっしゃるのでもっと周知を徹底するよという意見がたくさんありました。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、一番困っているのがやっぱり国・県の補助事業を活用するということの申請とかそういうのは全部商工会が中心にやっている。

○委員長（金丸 寛君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 基本的には商工会が主な事業を取りまとめしておりますけれども、中には市が直接携わっているものもございます。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 大事なところは市が直接、商工会は商工会の立場でやっているのだけれども、市がかかわる部分においてどの程度事業者にそういった救いの手が差し伸べられているかというところは、今2年たった現在、どの程度あるのか、その辺のところはどう。実績として何かあれば、こういうことをこういうふうにしてやって、これもできる。

○委員長（金丸 寛君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） このアンケート調査をとるときも、商工会の方に会員の皆様に郵送でアンケートを送ったわけなんですけど、そのとき市もかかわりまして、今現在ある主な補助事業についての周知パンフレットも一緒に印刷して同封した経過がございます。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、このアンケート結果のことなんだけれども、これは1,400事業所で約25%、4分の1ですよ。委託先が商工会ということで、その割合については市議がかかわる部分はないと思うのだけれども、このデータだと本当に実態がわかりづらいという部分もあって、本当にこれがそうなのかなと思うわけじゃないですか。そうすると、今後この一番ベースになるのはやっぱりそれぞれの事業所がどれだけこういうものに関して真剣に向き合っているかということの調査だから、要するに調査のアンケートの比率を上げていくことによってより正確なあれにつながる。それは皆さん当然わかっていることだと思うけれども、今後についてはその辺のところも一つの考え方としてやってほしいと思うし、これは今後定期的にアンケートというのはやるんですか。

○委員長（金丸 寛君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 定期的にやるかどうかにつきましても、この振興会議において、また諮ってまいりたいと思っております。

それと、あと回収率につきましても、本当に私どもが想定していたものより下がっておりますので、その辺のところは市としても大変残念なんですけど、今後はこの設問数とかをもっと簡単にするとか、または市のウェブサイト、ホームページとかで提出されてない方には、本当に積極的に出してもらうとかというような細かなそういった周知も行ってまいりたいと思っております。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今後についてはそういう対策というか、回収率を上げるということにも取り組んでいくということで、それはぜひやってもらいたいと思うし、今これからまた10月には消費税が上がって、やっぱり商工会の中小零細の事業所の皆さんは非常に厳しい環境になると思うんですよね。そこら辺のところについてやっぱり市もサポートできる部分はサポートしてやって、なおかつ商工会と密接に連携を図りながら活性化につなげていくということをやってほしいと思うんだよね。ぜひその点を頑張ってもらいたいと思います。

○委員長（金丸 寛君） 要望でよろしいですか。

○委員（内藤久歳君） 以上です。

○委員長（金丸 寛君） そのほかにございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 今内藤議員が言われたように、25%しか回答がない。ただ、商工会の会員のみ調査ということですよ。そうすると1,400事業所が商工会の会員になっている。仮に市が把握している商工会以外の事業所というのはどのぐらいあって、トータルどのぐらいの事業所が甲斐市にあるのかというのはわかりますか。

○委員長（金丸 寛君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 大手企業については数社だけなので、把握はしておるんですが、細かな事業所は市のほうでは把握はしておりません。

○委員長（金丸 寛君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） あと1点、資本金がここで見た限りじゃ大きいところの数社は、回答している以外にこれぐらいの規模の事業所はほかにもありますか。何社答えているとすれば、何社ぐらい。例えば1億円から3億円、5,000万から1億円というのはほかにもございますか。

○委員長（金丸 寛君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 商工観光課のほうでは、そちらのほうの企業の数とかは把握しておりません。ただ、税務課等で法人市民税等でその数値というのはあるかもしれないと考えております。

○委員長（金丸 寛君） そのほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今のことに関するかもしれませんが、今工業調査と年に国が事

業所の調査やっているじゃないですか。そうすると、資本金がここに書いてあるように、商工会所属の事業所数ですよ。そうすると、今言われたように、甲斐市全体での調査もしていただけますよ。資本金幾らで、事業幾らが何社という、やっているよね。工業統計調査で、やってない。企画のほうで。これ企画になると思うんだけど。

○委員長（金丸 寛君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 工業統計とか国に基づいた、そういった統計調査というのは市のほうでもやっていると思うんですが、今部署との連携の中で、こちらのほうの部署との庁内会議等についてはちょっと行っておりませんので、またそちらのほうのデータとかも今後見ながら、中小企業の支援策を検討してまいりたいと考えております。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 大事なことで、今これ商工会所属だけれども、やっぱり甲斐市全体として捉えたときに、その事業所がどれだけあるかと、その部分を比較しながらやっぱりやっていくということも、それはなぜかという、甲斐市のそういう法人全ての事業者を含めて甲斐市の実態がどうなのかということはやっぱり商工会の部分と、それから全体の部分ということは工業統計調査で調査しているわけだから、それを比較するというのも必要なことだし、その実態をやっぱり把握しているということも施策を進めていく上で大事なことだと思うので、その辺のところも今言われたように横断的に取り組むということも、それぞれの所管の中でできること、できないことということもあると思うので、連携を図りながらやっぱりより事業者の手助けになるような方法にしていくことも大事なことで、やっぱりその辺のことも含めて取り組んでもらいたいなというふうに思いますけれども、その辺を部長どう。

○委員長（金丸 寛君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） お答えいたします。

今課長のほうからお話ありましたように、統計調査、これは市が実施しているわけですが、そのデータを商工のその部分への反映というのが今のところ連携できていないというのが実態だと思います。市の情勢という内容の冊子が出ていますが、それらと商工会との関係、数の増減とか、あるいはその実態、その辺についても今後またつけ合わせをしたり、また実態を調査したりとかという部分の作業をしていく必要があるかなというふうに思っております。

○委員長（金丸 寛君） よろしいですか。

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸 寛君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） いろいろ市内業者の事業者のアンケートをとるということは大切なことかもしれないんですけども、これは今これで見ますと、去年の8月、9月、10月ごろ、これとったわけですよ。その後、結果がこれ出て集計したりしたんでしょうけれども、この後、この振興会議等みたいなこういうものを、この結果に対する会議みたいのは開いたんですか。

○委員長（金丸 寛君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） ことし1月29日に今年度第2回となります中小企業・小規模企業の振興会議を開催いたしました。その中で、このアンケート結果の意見等を皆さんにいただきながら、施策のほうの検討を考えていきたいというふうに市のほうも考えたところがあります。

○委員長（金丸 寛君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） どのアンケートでもそうなんですけれども、こういうものを調べたら、結果が出たら、すぐそれをやっぱり行動に移さなければだめだと思うんですよ。アンケートだけとつてもね。例えばここの問の22の要望、先ほど14件ぐらいあったと言いましたよね。7件ここに載せてあるけれども。こういう具体的にもう課題が上がってくれば、こういうものに対して早急にやっぱり市でも商工会でもそういうものにすぐ対応するような体制をとっておかないと、ただアンケートとればいいというものではないような気がするんですよ。どうかその辺をしっかりと認識していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（金丸 寛君） 要望で。

そのほかございますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 今有泉議員のお話と重複するんですけども、これ無記名でのアンケート郵送ですよ。そうすると、なかなかこういった実態があるなということはわかるけれども、個人的にそこへ行ってというのがなかなかしにくいかなと感じるのですよね。やっぱり本当に救おうと思うのであれば、郵送による無記名式アンケート調査、これも第1段階としては必要なんだけれども、本当は訪問して訪問調査というのをやっぱり本当はしていっ

ていただくと、もっと例えばこの1,400事業所だけでも市のほうで丁寧にやってくと、本当の実態がわかって、先ほど周知がなかなかされてないんじゃないかというお話もありましたけど、そう思うんですね。知らないという事業所、結構私も話しして、ああ、この人知らないな。こんなのあるんですか、なんて言うときあるんですね。だから、やっぱりそういったことも話し合いというか、対話していかないと、なかなかわかってもらえない、ただ送っただけではね。そういったことも感じるので、もう一步立ち入ったやっぱり支援というのが必要なので、そういってもなかなか大変でしょうけれども、やっぱり先ほどからそういった中小企業を救うためにやっているわけですから、考えていただきたいなと思います。要望です。

○委員長（金丸 寛君） そのほか傍聴議員の。

金丸幸司議員。

○議員（金丸幸司君） できない。ごめんなさい。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

以上で市内事業者アンケート結果についてを終わります。

続いて、商工観光課関係のその他を行います。

初めに、商工観光課より報告をお願いいたします。

島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 商工観光課から2点ご報告をさせていただきます。

まず1点目ではありますが、2月定例議会におきまして補正を予定しております。諸支出金の地域振興基金積立金につきまして補正をお願いするものであります

次に、2点目ではありますが、第48回の信玄公祭り甲州軍団出陣になります。本市は4年に一度輪番制により参加しておりますが、ことしは参加する年となります。信玄公祭り3日間の開催のうち、出陣は4月6日の土曜日となります。前回平成27年度は市議会及び市商工会の皆様に参加をしていただきました。今回は市長が大将となりまして、建設産業部の各種委員会の皆様から希望者を募り、総勢40名が参加する予定でございます。隊につきましては、4年前の参加時と同じ林3番隊、内藤修理亮昌秀の隊となります。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

定例会の案件は質疑を省略いたしますが、第48回信玄公祭り甲州軍団出陣についての質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の建設産業部が要するに都市計画とか、そういう部で対応するということ。

○委員長（金丸 寛君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 基本的に建設産業部の議員さんであります。もし足りない場合につきましては、市の職員とかほかの委員会のほうからもお声がけをさせていただきながら40名をそろえたいと考えております。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ここだけ言うと、ここの常任委員会の委員は出るということ。そういうんじゃないくて、そういう意味。

○委員長（金丸 寛君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） お答えいたします。

議員の皆さんは4年前に出ていただいて、電車で行っていただきましたので、今回は建設産業部の行政委員さん、農業委員であったり、農政協力員であったりということで、今の時点でその委員さん方が、主は農業委員さんと農政協力員等なんですが、それが今のところ31人ですか。あと9人くらい足りないんですが、この間、職員の適性試験がありまして、そこで信玄公祭りへ参加したいかという欄がありまして、丸書いた職員が割合女の子を含めていましたので、今人事のほうで取りまとめをしておりますが、その足りない分、40名を満たす分は職員が入るといふような格好になるかと思っております。

○委員（内藤久歳君） 了解。

○委員長（金丸 寛君） そのほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で商工観光課の報告を終わります。

次に、委員より商工観光課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で商工観光課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時03分

○委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

続いて、都市計画課関係のその他を行います。

都市計画課より報告をお願いします。

箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、都市計画課から2点ご説明とお知らせのほうをさせていただきます。

初めに、2月定例議会に提出させていただきます2月補正、それから繰越明許の概要につきましてご説明をさせていただきます。

内容は、現在幹線道路整備事業として工事を進めております市道の新町本線の整備に係る事業費の減額補正をお願いするものでございます。

また、塩崎駅周辺整備事業につきまして、今年度末に駅前広場等が完成をし、供用開始をいたす予定でございますけれども、一部年度内に完了することができない業務が生じることから、繰越明許の手続をお願いするものでございます。

以上を2月定例議会に提出させていただきますので、よろしく願いをいたします。

次に、お知らせとお願いをさせていただきます。

既にご承知のとおり、塩崎駅周辺整備事業につきましては、地元の皆様、それから駅利用者の方々、また関係各位のご協力によりまして、今年度末に駅前広場や駐輪場等が完成し、供用開始となりますが、来る3月27日の水曜日でございますけれども、午前10時より竣工式を開催する予定でございます。市議会議員の皆様方へも別途ご案内をさせていただきますので、当日のご出席をよろしく願いを申し上げます。

以上です。よろしくお願いいいたします。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

定例会の案件は質疑を省略しますが、塩崎駅周辺整備事業竣工式についての質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いします。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で都市計画課の報告を終わります。

次に、委員より都市計画課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で都市計画課関係のその他を終了します。

続いて、農林振興課関係のその他を行います。

農林振興課より報告をお願いします。

小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） お疲れさまでございます。

農林振興課からその他といたしまして3点ご報告させていただきます。

まず、1点目でございますが、2月定例会におきまして補正予算の案件の提出をお願いするものでございます。その内容についてご説明させていただきます。

農業委員会費におきまして、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬について、活動実績及び成果実績の確定に伴う減額をお願いするものでございます。

次に、農業振興費におきましては、まず自立経営体確保育成促進事業におきまして、農業次世代人材投資事業の確定に伴う減額及び台風24号により被災した農業者に対する被災者向け経営体育成支援事業により交付する補助金を増額するものでございます。

次に、有害鳥獣捕獲等対策事業におきまして、同じく台風24号の影響による倒木により獣害防止策が破損したため、12月議会補正をさせていただきましたが、県におきまして、補助事業を実施することとなり、その補助対象に該当することから、今回財源更正を行うも

のでございます。

次に、農地費におきましては、県営土地改良事業の龍地ため池及び後沢ため池におきまして、平成31年度当初予算を前倒しして実施するため、県の補正に合わせ増額補正を、また、中山間地域総合整備事業、双葉地区におきましては、県の事業費が減額となったことに伴いまして、減額補正をお願いするものでございます。

次に、土地改良区施設改修事業におきまして、農地地域、防災・減災事業、上堰地区の交付決定による事業費の確定及び平成31年度当初予算を前倒しして実施するため、県の補正に合わせ、増額補正をお願いするものでございます。

次に、農業用施設災害復旧費におきまして、楯無堰頭首工災害復旧に関する経費の増額補正をお願いするものでございます。

そのほか渇水対策施設建設等基金費、中山間ふるさと水と土保全対策基金費及びクライנגアルテン基金費におきまして、基金の積み立ての額の確定に伴う増額補正を行うものでございます。

そのほか今回補正をお願いいたします農村地域防災・減災事業及び中山間地域総合整備事業等の繰り越しをお願いするものでございます。

以上、3月定例会におきましてお願いいたします案件の説明とさせていただきます。

次に、2点目といたしまして、焼酎「大弐」の値上げと予約販売の開始について報告をさせていただきます。

ご好評をいただき完売となっておりました甲斐の本格芋焼酎「大弐」の予約販売を行います。本年度につきましては、焼酎の原料となる黄金千貫を昨年度より多い8.8トン进行収穫いたしまして、これをもとに720ミリリットルにつきましては昨年度より500本多い6,200本、また一升瓶につきましても、昨年度と同数の800本を製造する予定でございます。本年度の予約販売を開始するに当たり、消費税がことしの10月から10%となることから、価格更正について検討を行いました。原油価格の高騰により、必要経費がふえていること。また、大弐につきましては、製造元の樽の本数が限られていることから、製造本数も上限が定められた商品であることに加え、モンドセレクション金賞受賞により付加価値がついたことから、今後はプレミアム感を押し出して売っていきたい。また、先ほども申し上げましたとおり、消費税が年度途中で改正されることから、希望小売価格を税抜きで表示する必要があることなどの理由によりまして、今回の予約販売から720ミリリットルにつきましては税抜き価格で1,333円から1,500円と167円の値上げ、税込み価格にしますと1,440円が1,620円と180円の

値上げをさせていただくこととなりました。

なお、一升瓶につきましては据え置き、税抜き価格3,000円、税込み3,240円としております。

また、今回の値上げに合わせ、価格更正についても再検討を行い、小売店の手数料の割合も引き上げたところでございます。

なお、今後は予約販売のお願いにあわせ、値上げについて小売店へ周知していく予定でございます。

次に、ことしの予約販売についてであります。この焼酎「大弐」の新酒が3月13日ごろ納品となる見込みでありますので、本年度も予約販売を2月21日木曜日から3月11日月曜日まで実施いたします。

また、予約の受け付けに合わせまして、2月21日の山梨日日新聞に焼酎「大弐」の予約受け付けの開始をお知らせする広告を行い、2月から3月にかけてテレビCMを行う予定でございます。

委員及び議員の皆様におかれましても、ぜひこの機会に焼酎「大弐」を予約していただきますようよろしくお願いいたします。

最後に、3点目といたしまして、先週の2月7日に菖蒲沢林道付近の現地調査を行っていたところ、グレーチングの盗難を発見いたしましたので、ご報告いたします。

場所につきましては、現在菖蒲沢地内でメガソーラーの工事を行っております。その西側、山の神のたもとから入る菖蒲沢林道の間地点から甲斐ヒルズゴルフ場の入り口までの間におきまして、3カ所10枚のグレーチングが盗難されているのを発見されました。そのうちゴルフ場の入り口につきましては韮崎市の市道となりますので、本市の被害といたしましては、2カ所におきまして8枚が盗まれたこととなります。すぐに警察を呼びまして、盗難届け、被害届けを出したところでございます。これ以上被害がないかパトロールを行いました。他の路線では今のところ盗難された箇所は見つかっておりません。

今後はさらにパトロールを行い、これ以上被害が広がらないよう引き続き対応してまいります。予定でございます。

以上、農林振興課からの報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

定例会の案件は質疑を省略しますが、焼酎「大弐」予約販売について及び菖蒲沢林道におけるグレーチングの盗難の件についての質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いします。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） その盗難に遭ったグレーチングって大きさどのくらいの、何センチ、何センチぐらい。

○委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 長さ1メートル、幅が40センチ、厚さが4センチのグレーチングになります。

○委員長（金丸 寛君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） こっちから上っていくと左側にあるグレーチング、用水路というか。横か、横切って。

○委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 水路ではなくて、山のほうから谷間を通ってくる場所に道路を横断するグレーチングを置いてあります。そうです、横断グレーチングが被害がありました。

○委員長（金丸 寛君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今のグレーチングはもう既に全部入れかえというか、それは終わっている。

○委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 在庫があったものをすぐその場に持っていきまして、現在もう供用開始をしております。ちなみにこんな形で盗まれております。

○委員（加藤敬徳君） そのグレーチングというのはボルトか何かで固定してはあったんでしょうか。

○委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） こちらの箇所は全てボルト締めをしてないタイプのグレーチングになっております。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

[発言する者なし]

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で農林振興課の報告を終わります。

次に、委員より農林振興課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で農林振興課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時17分

○委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

続いて、上水道課、下水道課関係のその他を行います。

上水道課、下水道課の順で報告をお願いいたします。

小林上水道課長。

○上水道課長（小林信生君） お疲れさまです。

では、上水道課からお知らせをいたします。

2月定例議会の案件でございます。1つは簡易水道事業の補正予算をお願いいたします。内容としましては、入札差金等々の精算的な減額補正でございます。

もう1点、条例改正をお願いするものがございます。学校教育法の改正に伴いまして、水道技術管理者等々の資格基準が一部変更になりましたので、それについて条例の一部改正の件を提出いたしますので、ご審議のほうよろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） 引き続き下水道課、お願いいたします。

寺島下水道課長。

○下水道課長（寺島 信君） お疲れさまでございます。

下水道課から報告させていただきます。

2月定例議会におきまして補正予算を計上させていただきます。内容であります。地域し尿処理施設特別会計、農業集落排水事業特別会計及び下水道事業特別会計の3つの特別会

計でございますけれども、各会計とも事業費の確定に伴いまして補正予算をお願いするものでございます。

詳細につきましては、改めて2月定例議会の補正予算審議におきましてご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

定例会の案件ですので、質疑を省略いたします。

次に、委員より上水道課、下水道課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で上水道課、下水道課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時20分

○委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

次に、（2）市道路線認定についてを行います。

本件は現地視察を行いたいと思いますが、委員よりご意見等がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） それでは、お諮りいたします。本件はお手元に配付した委員派遣計画書により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定しました。

なお、委員派遣承認要求書は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、担当より説明を受け、現地へ移動したいと思います。

担当より説明をお願いします。

樋口建設課長。

○建設課長（樋口 充君） お疲れさまでございます。

先月の常任委員会にはインフルエンザで欠席をしまして、ご迷惑をおかけしました。まことに申しわけありませんでした。本日はよろしく願いいたします。

市道の路線認定の件につきまして、ご説明させていただきます。

委員会資料11ページをお願いいたします。

位置図につきましては、12ページ、13ページとなります。

市道路線認定につきましては、道路法第8条の規定により、2月定例市議会において5路線の提案を予定しているところでございますが、今回の常任委員会におきましては、3路線の現地確認を先にお願ひするものでございます。

本日、現地確認をお願いします市道路線につきましては、委員会資料11ページの路線番号319、大垓字堰西地内の堰西宅造2号線、同路線番号320、大垓字堰西地内の堰西宅造3号線、路線番号620、富竹新田字中耕地地内の中耕地宅造4号線をお願いするものでございます。

確認していただく路線につきましては、いずれも宅地分譲に伴う開発区域内の道路でございます。

なお、詳細につきましては、現地で担当からご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

質疑については現地調査の後、委員会室へ戻ってから行います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前11時31分

○委員長（金丸 寛君） それでは、会議を再開します。

現地視察大変お疲れさまでした。

これより市道路線認定について質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で市道路線認定についてを終わります。

続いて、建設課関係のその他を行います。

初めに、建設課より報告をお願いいたします。

樋口課長。

○建設課長（樋口 充君） 現地視察のほう、ありがとうございました。

それでは、その他といたしまして、1点目につきましては、2月定例議会に住宅費について減額補正の予算をお願いする予定になっております。

また、2点目は、竜王駅前広場の設置及び管理に関する条例の一部改正をお願いする予定でございますので、よろしくをお願いいたします。

次に、2点報告をさせていただきます。

県より県営林道観音峠大野山線と主要地方道甲府南アルプス線廃軌道とバス通りになりますが、移管に向けて改修工事や事務手続などのスケジュールの提示がございましたので、報告をさせていただきます。

初めに、県営林道観音峠大野山線につきましては、上芦沢線から平見城自治会入り口までの約1キロになりますが、平成18年に地元からの道路の改修と退避所設置等の要望が県にあり、24年度までに県が部分改修工事をいたしました。その後、林道を市へ移管したいと県より要望がございまして、協議を重ねた中で、移管条件として移管区間の全面路盤整備、樹木の伐採や除草、側溝清掃、また道路台帳の整備を行うことを県へ要望したところでございます。29年度末に県より30年、31年度の2年間で移管区間の全面路盤整備工事、32年度

に道路台帳整備と移管に伴う事務を行い、33年度から供用開始というスケジュールの提示がございました。

また、先日、30年度分の、今年度になりますけれども、舗装工事延長500メートルが完成したこと、また残り分の舗装工事についても来年度施工する旨の連絡をいただいたところがございます。長年にわたる懸案事項でありましたが、今年度進展することになりましたので、ご報告をさせていただきました。

なお、引き続き移管に向けた事務を進め、全面舗装後には委員皆様の現地視察等も予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、主要地方道甲府南アルプス線廃軌道、バス通りの移管についてですが、現在、県道甲府南アルプス線につきましては、通称廃軌道、バス通り、アルプス通りの3つの路線があり、このうちアルプス通りが平成17年に全線供用開始されて以降、他の2路線につきましては利用形態が大きく変化をしております。今回供用開始後10年経過したことにより、廃軌道、バス通りにつきましては、地方的な幹線道路網としての県道の役割を終えたことから、法律により不要物件としての処理になることではありますが、当該路線につきましては、いまだ市の区域内道路として一般交通の用に供する必要があると認められることから、道路法第93条により、甲斐市への引き渡しを前提に協議をまいりました。

引き渡しにつきましては、先ほどの林道同様、全線を立ち会う中で道路を横断している水路の改修や側溝清掃、路面の補修、またこの路線が甲府市内も通っていることから、移管の時期については甲府市と同時期に行うことを県に要望したところでございます。

先日、中北建設事務所より移管に向けた改修工事予算の確保ができたため、31年度から要望箇所の工事施工、33年度的全線管理移管を予定している旨の連絡がありましたので、ご報告をさせていただきます。

引き続き移管に向けて地元要望等も踏まえた中で事務を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

定例会の案件は質疑を省略しますが、県営林道観音峠大野山線及び県道甲府南アルプス線（バス通り、廃軌道）の移管についての質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いします。

清水正二委員。

○委員（清水正二君） 今廃軌道の移管というふうな話の中で、平成33年度に県のほうでは移管というような、意向というか、そういうものを聞いたんですけれども、33年度ということで、あと3年間ということですよ。移管に関する整備とか、そういった形のものというのが、先ほどの説明の中ですと横断水路とかというふうな形なんですけれども、バス通りにしても、廃軌道にしても、道路の側溝というか、そういうものが整備されてないところもありますし、そういったものがそういった形の中で3年間で県に移管という意向のものは、住民の要望とか、そういうことを考えていくと、それが果たして3年間でできるのかどうかというところがちょっと心配というか、臆測としてはちょっと無理だろうなという気がするんですけども、もっと時間かけないと無理だろうと、そこら辺どうなんですかね。

○委員長（金丸 寛君） 樋口課長。

○建設課長（樋口 充君） 委員のおっしゃるとおり、こちらの道路につきましては、整備もかなりかかると思います。31年、32年、33年で整備をして、33年度の終わりに移管というような県のほうからの提示なんですけれども、県のほうの予算の関係もあるかと思えます。また、甲府市とつながっておりますので、甲府市の方の整備状況も絡んでくると思えますので、そちらのほうは甲府市と連携をとりながら、県のほうへはまた要望をしていきたいと考えております。

○委員長（金丸 寛君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） 今甲府市と当然連携を深めてということなんですけれども、当然その中で今実際にはアルプス通りと廃軌道バス通りという南のほうに近い地点で3つの県道があるということで、それはもう前々から言われているんですけども、甲府と連携をとるということで、バス路線なんかは今いわゆるバス通りと言われるほうに行っているんですけども、一部廃軌道を通っているバスもあるんですけれども、そういった中でバスが一方通行のような形というのは甲府市と連携をとった場合に、そういう形のもものがバス路線をそういうふうにすることは可能なのかどうかということはわかりますか。

○委員長（金丸 寛君） 樋口課長。

○建設課長（樋口 充君） 公共交通のバスが通っているというお話なんですけれども、やはりこの件についてはまた地元の方々とのお話をさせていただかないとできていかなんじやないかと思えます。甲斐市のほうで路線のほうを一方通行というようなお話もありましたけれども、それを今度公共交通の関係もありますし、甲府市のほうから来る道路を車が来た場合に、そこで甲斐市のところで一方通行になってしまっていて、また迂回をするというようなこと

も考えられますので、そういった点については地元の方々に話を聞きながら、また県、また交付のほうと話をしていきたいと考えております。

○委員（清水正二君） 当然今県道が移管されることによって、例えば仮定として3年後にそうなりますよね。移管されるということは、それは市道になるということで、あの両方の通りというのは、非常に移管されたからといって多分今の交通量は変わらないと思うんですよね。そういう中で人が歩いたり何かするということになると、非常に道路幅が両面の場合狭くて危険だと思うんですよね。市の市道としてなったときに、道路の捉え方というか、そういうことを当然示されてこない、住民の側でもどういうふうになるのかという現状のまま、そのままでもって移管になるのかということも1つには住民の中でも知りたいことだと思うんですけれども、その点の考えというか、これからの運びというのはどうなりますか。

○委員長（金丸 寛君） 樋口課長。

○建設課長（樋口 充君） 今回県のほうで、うちのほうでお願いしていた要望等もありまして、それについて予算がつく予定ということでお話がありました。今おっしゃられたとおり、底地については県のままなんですけれども、管理部分について市のほうへ移管をされるような状況になっておりますので、また今お話のあったように、幅員が狭いという部分の中で歩道というようなお話もありますので、そこら辺はまたちょっと県を話を詰めて検討していきたいなと思っております。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今のことに関連すると思うんですけども、今の説明だと、一応今まであそこの林道にしても、課題があつて地元要望があつたということで進んでいると思うんですけれども、やっぱりそういうのって今の話だと一方的に予算がついたとか、そういう県が移管してとかというのは、県もやっぱりああいう道路ってできるだけ市におろして管理の部分をと、そういう目的もあると思うんですよね。そういう面においてはやはり対等な立場で協議の場というものを持って、それでやっぱり臨まない、やはり上からこうだから、よその道路だからやるよじゃ、一方的に向こうの都合のような気がするんですよね。

だから、今後移管スケジュールは県が示してきているけれども、市としてある程度聞き取りの格好で、例えば市長と向こうの市長と話をするとか、基本的なものを詰めて、そこから先は担当レベルでやるということも必要だけれども、そういうことをやっていかないと、今言うように、地元に関して不利益な形になるということにならないように、さらに言えば、そうすることによって地域の利便性が向上するような、そこに持って行って初めて移管され

た成果があるということにつながると思うんですよ。そういうことも踏まえて、今後3年間移管するまでに、できるだけそういう場を持ってもらうようにして、市の考えをしっかりと伝えていくということをやってもらいたいと思うんですけれども、その辺はどうか。

○委員長（金丸 寛君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） お答えいたします。

おっしゃるとおりで、一応県のほうでは改修する予算が確保できそうと。今後の日程については、そういう33年末ということが示されただけですので、今後についてはやっぱり地元の考え方、市の管理の仕様の関係、また甲府市との接続の関係、その辺を十分詰めていかなければならないと思いますので、その辺また地元の要望等が一番やはり出てくると思いますので、そこを大事にしながら交渉をしていきたいと考えております。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういう方向で進めてもらいたいと思うんですけれども、今道路事情において市が抱えている課題というものを、費用がうんとかかるという部分もあるわけじゃないですか。だから、そういうところを例えば小規模なものについては市がやってもそんなにあれだとか、ここだけは絶対県にやってもらわないと困るというような、そういう部分において、今ある面ではチャンスだと思うんですよね。だから、そういうところはやっぱり精査をしてやっていってもらいたいと思うので、ぜひその辺頑張ってくださいと、これ要望でいいです。お願いします。

○委員長（金丸 寛君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ないですか。なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

秋山議員。

○議員（秋山照雄君） 今廃軌道にしてもバス通りにしても、道路側溝というのがあるところとないところがあるんですよね。少なくとも県からもらう道路については、道路側溝ぐらいはつけてもらうような格好をぜひ県に要望して、県の工事の中で道路側溝つけてもらって、市へもらうようなことを検討してもらいたいと思うんですけれども、どんなものですか。

○委員長（金丸 寛君） 樋口課長。

○建設課長（樋口 充君） 県とまた協議をする中で、そのような形で市のほうからまた要望をしていきたいと考えています。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で建設課の報告を終わります。

次に、委員より建設課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上でその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員が退出します。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時47分

○委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

引き続き次第の4、竜王駅の意匠に関する制約等の報告についてを行います。

昨年12月11日の建設経済委員会において申し入れを行った事項について、建設産業部から報告があります。

それでは、担当より報告をお願いします。

下笹建設産業部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） 引き続きよろしくお願いたします。

この案件につきましては、1月の常任委員会ということだったんですが、先ほどおわびしたとおりだったので、今回持ち越していただきました。ありがとうございます。

この案件につきましては、建設経済常任委員会で10月25日に竜王駅魅力発信協議会との意見交換会を経て、12月11日に2つの要望ということで建設産業部のほうへ申し出がございました。1つにつきましては、イルミネーションの事業継続のための財源確保等ということで、これについては2月定例会の予算審議の中でお話をさせていただきたいと思います。

あと2番目としまして、竜王駅の意匠に関する制約等の本常任委員会への報告についてというふうなことでございます。報告をさせていただきます。

これにつきましては、平成17年8月25日付で甲斐市及び東日本旅客鉄道株式会社八王子支社並びに株式会社JR東日本建設設計事務所と株式会社安藤忠雄建築設計事務所、中央

線竜王駅橋上本屋自由通路新設の建築設計業務にかかわる著作権等の取り扱いについてという確約書を取り交わしております。お手元に資料があるかと思いますが、それが内容でございますが、初めに、著作権についてでございますが、株式会社安藤忠雄建築研究所は、みずから創作した同設計図に基づき、完成した建築物に対して著作権を有するということがうたわれております。

次に、著作物の利用、改修についてということで、甲斐市及び東日本旅客鉄道株式会社八王子支社は、写真、模型、その他媒体により表現すること。ただし、市において営利目的以外で使用する場合とし、それ以外は事前に株式会社安藤忠雄建築研究所の同意が必要であるということで、営利目的の場合では同意を求めなければならないということで、パンフレットとか市のもので使う場合ではいいですよという内容になっていると思います。それ以外は事務所の同意が必要であるということ。

改修等についてですが、本著作物の建築構造を損なうおそれのある増改築等については、株式会社安藤忠雄建築研究所と協議する必要がある。

そして、あとそれに伴って確約書に定めない事項については、その都度協議し、定めることとなっております。

それから、安藤忠雄建築研究所とのこれまでの協議経過等でございますが、現在まで確認したところ、正式に市では協議した経緯はございません。

なお、竜王駅前の南北広場については、株式会社安藤忠雄建築研究所との確約所の取り交わしはしてございません。市では駅前広場の設置及び管理に関する条例により必要事項を定めて、使用や占用について許可を市の権限として行っているところでございます。一応内容としてはこんな内容でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（金丸 寛君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ご苦労さまでございます。

今の説明で、これも平成17年8月25日付でこの4者が協定を結んだわけですけれども、今説明ですと、17年から今日に至るまで、市は今部長の説明だと協議は全然してないということで、もう十何年過ぎてもとなっているんですけれども、以前に何か催しのあるところに橋上の自由通路のところに看板、いろんなことについてのちょっとつけてもいいかとか何

とかということで、かなり模索したことがあるんですけども、本当に協議はしてなかったんですかね。その点をお伺いをしたいと思います。

○委員長（金丸 寛君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） それらについても確認したところ、協議の経緯はなかったです。

○委員長（金丸 寛君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） そうであれば、この著作権の利用等についての第3条ですか、これにはいろいろあるわけなんですけれども、もうそうなるとここに営利目的で使用する場合が一番のネックになっていると思うんですけども、例えば商工会で以前にあそこに、市道だから、いろんなものを販売何とかというちょっと地元のものも売ろうというようなことでただしたところ、市ではだめということもあったんですけども、そういうところの協議というのはやっぱりしてなかったことを聞きまして残念に思うんですけども、今後できる限りこういうことを事前にもうちょっと詰めて、積極的に協議をしていただきたい。もう駅前広場もあれなんですけれども、橋上のあそこのビルの眺めというのが大変鉄道ファンには、駅舎がテープカットしたときからかなりの写真マニアも一時は訪れたというあれもあるわけなんですけれども、そんなところをもうちょっと市の観光の目玉としてもどんどんするためにも、何かしら販売、今キオスクがないわけですから、そんなところも駅の特産品とか、それが営利目的になるということでだめということの回答を得ているんですけども、そんなことも踏まえてもうちょっと煮詰めた積極的な協議をしてもいいんじゃないかと、こんなふうと思うわけなんですけれども、これは私の要望としても強くあれなんですけれども、答弁は要らないんですけども、よろしくお願ひしたい、ぜひ。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） そのほかに。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） この図面をちょっと見て聞きたいんですけども、いわゆる橋上の本屋はシャッターから中がJRということですよ。それで、ピンク色、色塗ったやつを持っているかい、みんな。ピンク色の部分が自由通路ですね。そうすると、この協定書に該当しないのがロータリーの屋外の大屋根は該当しないという考え方で捉えていいんですか。

○委員長（金丸 寛君） 樋口課長。

○建設課長（樋口 充君） 安藤事務所との、4者になるんですけども、そちらの確約書に

については橋上本屋と自由通路ということで確約をしておりますので、南北の駅前広場につきましては確約書をしておりませんので、今市にあります市の駅前広場の条例に基づいて管理をさせていただいて、また使用についてもその条例で許可のほうを出させていただいております。

○委員長（金丸 寛君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） ということは、いわゆる大屋根の部分については自由に甲斐市が考えて、自由に計画はやれるという話が前提ですよ。けれども、現実的には何か駐車場だけしかなくて、何も活用しようというような計画が今まで余り聞いてないんだけど、それも私らはこれ安藤さんのほうに制約がかかっているのかなというふうに思っていたんだけど、認識間違いということですね、それはね、完全に。

○委員長（金丸 寛君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） 私どもも議員がおっしゃるとおり、そういうふうな制約がかかっているのかなというふうなことで、いろいろ書類を探してみたんですが、確約がとってあるのが駅本社と南北自由通路の書類がありましたので、そのほかについてということであれば、その大屋根が北と南にありますが、それについてのものが出てこないんですね。その辺については嫌らしい言い方をすると、この確約書の中でそのほかのものは協議をするというような文面がうたってあるので、その辺で踏み込んで今まで協議したことがないんじゃないかなというふうに思われます。一時山県大武の銅像をあそこへつくるとか、そういったことについても制約があるからとかというような話をちょっと聞いたことがあるんですが、その辺もこの内容からいくと制約がないのかなというふうに思いますので、あれは事務所のほうにも確認したんでつくったというふうな話は聞いておりますので、そこまで踏み込んで今まで協議してないのかもしれないです。

○委員長（金丸 寛君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 実は駅の橋上本屋と書いてあるけれども、いわゆるコンコースからプラットホームまでの間は、私らから見ると建築物なのか、道路なのか、道路に壁ができて屋根がかかっているのか、そういう感覚でどちらとも言えないような判断が、基準があるわけですよ。例えば特殊建築物の部類に入るのか、入らないのかとか、これはまたいずれ何かの機会です。そういうことについて話が出るようなこともあろうかと思うんだけど、この緑色の部分の橋上本屋の天井の改修工事を、あれは耐震改修ですね。3月いっぱいということで一応終わることになっているんだけど、以前ちょっとどのぐらい金額かかったのか。施

工の方法はどうやったのか、そこはちょっと言っても多分わからないと思うんで、総額どのくらいかかったと聞いてますか。

○委員長（金丸 寛君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） 確かな数字ではないですが、3億程度。そのうち仮設が非常にかかっていますので、仮設で7割というふうな話をざっくりではありますが、聞いております。

○委員（斉藤芳夫君） はい、わかりました。ありがとう。

○委員長（金丸 寛君） そのほか。

清水正二委員。

○委員（清水正二君） 先ほどこの中で著作権という形で聞いたんだけど、この著作権というのは実質どのくらいまでこの著作権が効力というか、そういうものがあるんですか。

○委員長（金丸 寛君） 樋口課長。

○建設課長（樋口 充君） 著作権法の中で、今回の認証につきましては、株式会社安藤忠雄建築研究所ということで、法人の団体になっておりますので、こちらの場合は公表をされた後、50年ということになっておりますので、こちら竜王駅が完成したのが平成20年の3月23日ですので、そこから50年の2058年の3月までは著作権があるのではないかと考えております。あと個人でされた場合については、その方が亡くなった後、50年ということで著作権のほうでは書かれております。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） ですと、この場合は法人ですよ、相手が。ということは50年という解釈でいいですね。当然今斉藤議員が言われた大屋根とか、その部分がこれに入っていないということになると、そこにはこういった著作権そのものは発生しないという解釈になるんですかね。そこら辺のところ。

○委員長（金丸 寛君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） この確約書のほうで言うと、名指しでしてあるのは橋上本屋と自由通路になっているんですが、読んでいくと4条のところに確約書に定めない事項というのがあって、この確約に定めない事項についてはその都度甲乙協議というようなことが出ているんですね。この辺でどうなのかなというものがちょっと調べてないので、どういう扱いにしたらいいかということとはちょっとまだ今わからないところです。

○委員長（金丸 寛君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） その協議ということは、今までやったことがないということですよ。当然いわゆる屋根もそうだけれども、ある程度の年数がたってくると、当然修繕なり何なり出てくる。非常に何かおかしな形で六角形だか五角形だかわからないような車どめみたいなものもありますよね。あれも私の聞いたところによると、特殊なものであるというふうなあれもなっているんだけど、そういったもののやっぱり20年たってまたこれからいくというと、そういったものは当然修理だとか補修だとか、そういったものがかかわってくると思うんだけど、やっぱり当然そういった協議ということはやらないと、いろんなことがその場その場のしぎになってきて、予算立てるにもどのぐらいになるのかわからないというような形、今の中でも当然利便性とか、そういうことを考えると、利用者にしろ、住民にしろ、いろいろなものがあると思うですよ。そういうのを対処するにもそれは必要だと思うんだけど、そこら辺の見解はどうですか。

○委員長（金丸 寛君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） JRが、斉藤議員がお話ししたように、今耐震の天井工事をしておりますが、あれについては特殊建築物には該当しないという内容になります。それから、今JRで行っているものについては、東日本大震災が起きてから建築基準法が変わりまして、特定天井という扱いになっているんですが、実際甲斐市が管理しているところについては、改築あるいは増築等をする場合には、新しい耐震基準で行う必要があるということで、今は遡及の手续というか、改修ともしなくてもいいという法律での扱いになっております。

そして、JRは旅客運送業というか、自社の考え方の中であそこを改修をしているんですけども、それ以降八王子支社管内でずっとあちこちの工事をしてきて、今竜王が最後の最終年の段階に入っているようです。それもやはりお金がかかるという部分があって、安藤事務所のほうではもとの形、もとの材料で復元しなければならないという制約がどうもあるみたいで、そのつくっているものが全部特許製品なんです。それで復元しなければならないということで、かなりの部材についてもお金がかかっているようなんですが、甲斐市とすれば、あれを経年劣化によってどうしてもやらなきゃならんという場面はもちろん出てくると思いますが、そういうときにはそういう扱い、お金をかけてやっていかなければならんかなとは考えております。ただ、現在今すぐ天井を耐震によって直すということはしなくていいという法律になっていますので、それを大きなお金をかけてわざわざする必要はございませんので、そんなふうなことで一応考えております。

○委員長（金丸 寛君） 清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） ちょっとお聞きをしたいのは、今南口の駅前広場、これ先日非常に斬新的な自動販売機が設置されましたけれども、それも今の中、延長線でいくと、いわゆる協定書に基づく範囲外という中で市の範疇の管理下の中で設置したということよろしいですか。経緯をちょっと。

○委員長（金丸 寛君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） お答えします。

あれについては商工会でつくっている桑の葉茶、それから龍王源水を入れてラッピングが甲斐市のやはたいぬ、あれが印刷されたもので、あそこについてはやはりこれに該当しないという判断をさせていただいて、協議はしてございません。甲斐市をPRする玄関口ですので、一応建設課、市長の判断の中での設置ということになっております。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この確認書を見ると、建築物の改築、改修という制約があるということなので、広場については、例えば前パン屋か何か出て、それが景観上好ましくないということ出店したんだけど、閉店したというようなことを聞いたことがあるんだけど、具体的な例を挙げればね。そういうことに関してはこの確認書の中には抵触しないという判断だよ。だから、今後そういう商工会等でああいうところに日曜日とかそういうところ、出店をしたいということであれば、そういうことは不可能じゃないという判断でいいということだね。そこら辺のところは今まで商工会においてもあったと思うんで、その辺のところは。

○委員長（金丸 寛君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） 今まではやはり協議をしなかったということもありますので、今これを読み解くことであれば、そういう今あそこに小屋が1個残ってますけれども、ああいうふうな形で、あれは利用が少なかったからだめだった。あれ商工会で何かつくったようなんですけれども、売れなかったというか、商売にならなかったということであのままになっているんですが、そういうふうな使い勝手であれば、それはここへ書いてあることをうんと深く読んでいくのではなくて、書いてあるとおりでいけば、市の判断でいいのかなというふうに考えております。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 私、一応プロなんで、あそこは自由通路にオートドアか何かを両側につけて、風が巻き上がらないように計画をしないと危険です、はっきり言って。地震だけじゃないです。台風。そのためにプラットホームは電車の風圧、その他のために各地域全部あるいは地下鉄なんかも全部やっている。ただ、甲斐市だけ今竜王駅が最後という話を聞いたから、できれば早急にエスカレーターの手前のところに自動ドアをつけて人間が入るとか、そういうような風対策をしないといけないと思うんで、ぜひ早急に検討してもらいたいと思うんだけど、よろしくお願ひしたい。

○委員長（金丸 寛君） 部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） 私どもも素人でちょっとわからないんですけども、やはり今後建築家の先生とか専門の方の意見を伺いながら、必要があるという判断であれば、またその辺も今度は協議をしていかなければ多分ならんところですね。協議をしていくということは、今度は天井もしていかなければならんという格好にも多分なってくるのかなというふうに思いますので、その辺慎重に今後対応していきたいと思います。

○委員長（金丸 寛君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 今回この確認書を初めて見させてもらっているんですけども、部長の説明だと今まで協議がなかったというので、僕、このことに関してはもう何回も一般質問でやらせてもらった経緯があるんですよ。この駅の活性化のためにも著作権の問題があるだろうから、協議、向こうと親しく、ふだんからやっぱり接触を持ってないと、すぐ行って話もやっぱりできないんですよ。やっぱりこういう問題があるということを常にそういう考えを持ち続けて継続してやっていかないと、先ほどの廃軌道とか道路の問題もそういうことなんです。何か言われたからそういう問題をいろいろ言うんだというようなスタンスじゃないですか、今この議会はね。そうじゃなくて、こっち側からもっと積極的に働きかける。こういうことはもう口が酸っぱくなるほど僕は言ったつもりなんです。だから、ぜひ今度部長さんはそういうものの意識を持っていただいて、今回こういうようなもの、確認書を提示していただいて、何しろふだんから著作権の問題にしても、何にしても、安藤の建設研究

所と親しくなっていると、いろいろな話もできるんじゃないかと僕は思うんですね。だから、もう余り何回も言わないんですけれども、ぜひそれを要望しておきます。強くそういうことはふだんから何しろ関心を持ってやっていかないと、いきなり何かがあったときにだけ話をするなんていうわけには人間いかなと思いますんで、ぜひよろしくお願いします。要望でよろしくお願いします。

○委員長（金丸 寛君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） 先ほど有泉議員も言われたので、くどいようになってしまうんで、重ねないですけれども、今回のきっかけに協議を進める。ここは入ってないから大丈夫だろうとか、そういうのは今は何もないからいいかもしれないですけれども、またこれが10年後、20年後になったときに、職員もまたわからない状態でこれを読んで、ああ、これは当たらないね。でも、その20年、30年たった後に、今度逆に建築研究所のほうから、これはここにこう書いてあるじゃないかと、変な言い回しを読み解かれて、そういうふうに言われたときに、賠償だ、そういった責任問題が生じる可能性も出てくるので、これをきっかけに協議を進めたりとか、ふだんからのそういうコミュニケーションが必要でしょうし、確認すべきところはだろうではなくて、確実にこういうことですよと確約をとって、それをちゃんと議事録に残しておけば、そういう問題にならないと思うので、そういったところはぜひ進めていただきたいと思います。これも要望でよろしくお願いします。

○委員長（金丸 寛君） そのほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で竜王駅の意匠に関する制約等の報告についてを終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） 本日の内容を各自委員会、議会活動の参考としていただきたいと思っています。

以上で竜王駅の意匠に関する制約等の報告についてを終わります。

引き続き次第の5、その他を行います。

委員より常任委員会関係でその他何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） 事務局よりその他何かありましたらお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） そのほかなければ、以上でその他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時 16分